

第1章

計画の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

市民の健康の保持や高齢化の進展に備えて医療政策を充実させ、子供から高齢者までの全ての市民が元気でいきいきと安心して暮らせるまちを実現することは、自治体の最も基本的な責務のひとつです。

本市の医療環境は、全国的に見て比較的に恵まれている一方で、小児救急を含めた救急医療や災害時の医療体制のさらなる充実、六甲山系により市域が南北に分断されていることによる影響など、本市が独自に解決すべき医療課題が存在しています。

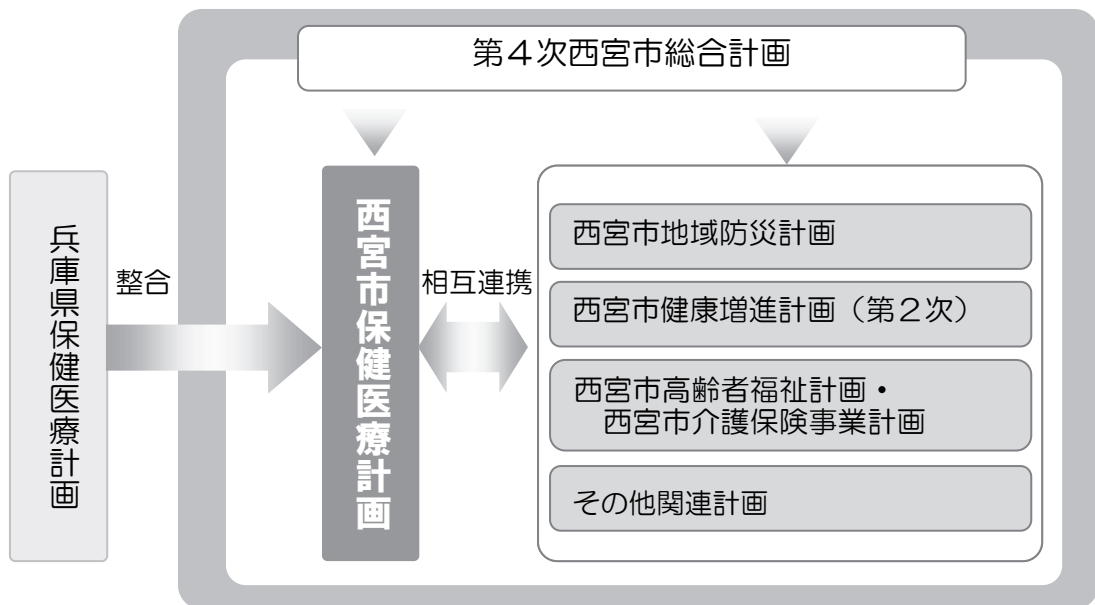
また、本市においても高齢化の進展とともに近い将来には人口の減少が見込まれるなど市民の医療ニーズや疾病状況等も急速な変化が予想されます。特に超高齢社会を迎えるにあたっては、限りある医療資源を有効に活用し、機能の分化・連携を図るほか、地域を中心とした医療・介護などの多職種連携が不可欠となり、まさに今から取り組まなければならない課題となっています。

西宮市保健医療計画（以下、「本計画」といいます。）では、各種統計資料、保健医療に関する意識調査（市民向けアンケート）、保健医療に関する実態調査（医療機関向けアンケート）などの情報を基に、今後10年間を見据えた本市の医療課題の整理を行ったうえで、本市の現状や特性等を踏まえ、短期的に解決すべき課題については具体的な取組内容を、課題解決に中長期の期間が必要となるものについては、今後取り組むべき方向性を提示することを目的としています。

2 計画の位置づけ

本計画は、「第4次西宮市総合計画」に基づく医療分野の部門別計画として位置づけられるものです。

また、本計画は、兵庫県保健医療計画との整合や、市の関連計画との相互連携を図りながら策定しています。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とします。

なお、中間年度（平成32年度）には、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じた計画内容の見直しを行います。

